

議 庁

日時：6月23日（火）AM9：00～＜庁議室＞

【市長挨撈】

【連絡事項】

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| 1. 国際姉妹都市派遣事業について | おおた未来戦略部長 |
| 2. 令和8年度政策継承検討委員会対象事業について | おおた未来戦略部長 |
| 3. 投票所の統廃合等について | 総務部長 |
| 4. 0－2歳児・児童発達支援無償化について | 福祉こども部長 |
| 5. 0歳から2歳児保育料半額軽減事業について | 福祉こども部長 |
| 6. 企業主導型保育施設運営費保護者負担軽減助成金について | 福祉こども部長 |
| 7. 市内産業活性化電気自動車購入助成金事業について | 産業環境部長 |
| 8. 「刀水橋花火大会」の開催について | 産業環境部長 |
| 9. 市指定ごみ袋（可燃及び不燃）の新デザインについて | 産業環境部長 |
| 10. 有害鳥獣対策の概要について | 農政部長 |
| 11. 太田市景観審議会委員（市民）の公募について | 都市政策部長 |

【その他】

◆次回庁議予定◆ 7月6日（月）AM9:00～＜庁議室＞

- 案件名報告：6月24日（水）PM5:00
- 資料提出：6月29日（月）PM5:00

●内 容 【 3.連絡事項 】

○公 開 【 1.可 】

○公開時期【 1. 庁議後 】

おおた未来戦略部長 氏名 中村 友精 内線 (TEL) 2200

【表題】

国際姉妹都市派遣事業について

【目的】

1. 国際姉妹都市であるバーバンク市との連携を一層強化し、国際交流を促進することにより、グローバル社会の実現と持続可能な社会の構築を目指すこと
2. 将来的なデジタルクリエイティブ産業の振興に向け、高度人材の育成支援を強化することを目的に、CGやアニメーション分野などの技術を習得するための教育手法や産業連携を図ること
3. 米国でのSUBARUを取り巻く文化やコミュニティの現状を把握することにより、今後のSUBARUとの連携や相互PRのあり方を考え、まちづくりや地域共創のパートナーとしての関係を深めること

【概要】

- | | |
|----------|--|
| 1. 日 程 | 令和8年7月23日（木）から7月27日（月） 3泊5日 |
| 2. 派遣訪問先 | アメリカ合衆国カリフォルニア州バーバンク市
及びロサンゼルス市 |
| 3. 行 程 | ・ バークバンク市役所及び関連施設（バークバンク市長との面会含む）
・ アニメーション関連施設訪問（予定）
・ クリエイティブ産業における有識者との面会（予定）
・ 国際的スバル交流イベント |
| 4. 派 遣 者 | 市長、おおた未来戦略部（国際交流協会事務局）職員、随員職員、
通訳職員 計4名 |

【備考】

* 問い合わせ先 おおた未来戦略部 企画政策課 政策推進係 内線2213 47-1808

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後】

令和8年度政策継承検討委員会対象事業について

政策継承検討委員会の実施にあたり、施策との整合性、市財政への影響度を考慮し選定した対象事業を報告するものです。

1 選定事業一覽

番号	事業名	事業内容
1	ふるさと納税事業	ふるさと納税で返礼品開発やポータルサイトの管理、寄附者への対応を行う。
2	公共交通機関運行事業 (おうかがい市バス運行)	歩行以外の移動手段を持たない市内居住の70歳以上の高齢者、障がい認定者等を対象として、デマンド方式のおうかがい市バスの運行を行う。
3	公共交通機関運行事業 (市営無料バス管理運行)	スクールバスの空き時間を活用した、無料バス「西バス」「東バス」「葦川・鳥之郷線」「宝泉・新田線」4路線の運行管理を行う。
4	1%まちづくり事業	地域コミュニティをより活性化させるため、住民と行政が一緒になってまちづくりを行う事業。
5	長寿祝金業務	事業開始当初は敬老年金的な趣旨で現金を支給していたが、現在は長寿の祝金として太田市金券(100歳は現金)を支給している。
6	高齢者総合福祉センター管理運営事業	高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーションの便宜を図ることを目的とした高齢者総合福祉センターの管理運営事業。
7	太田市こどもプラッツ運営事務	こどもプラッツ事業の安定的運営。
8	児童館運営事業	児童(0歳～18歳未満)に健全な遊びを提供し、個別又は集団的に指導することで、児童の健康増進、情操教育等の健全育成を図る。
9	デジタル金券(OTACO)事業	デジタル金券(OTACO)の発行・精算事務を行う。また、普及業務を行うとともに経済活動の地域外流出を抑え、地域内流通の活性化を図る。
10	刀水橋花火大会事務	太田市、熊谷市、大泉町の2市1町による合同花火大会。

8月22日 政策継承検討委員会1日目、8月23日 政策継承検討委員会2日目

問い合わせ先 おおた未来戦略部 行政マネジメント課 行政マネジメント係
内線2243 47-1811

●内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会後 】

総務部長 氏名 富田 智幸 内線 (TEL) 2300

【表題】

投票所の統廃合等について

【目的】

投票環境の向上と事務の効率化を目的として、投票所の統廃合を行うものです。

【概要】

1 変更内容 下表のとおり、投票所及び投票区の統廃合を行います。

変更前			→	変更後	
投票区	投票所	投票区域		投票区	投票所
60	綿打行政センター	大根、上江田、下田中、上田中、金井嘉祢の一部	→	60	綿打行政センター
61	上中下会館	上中溜池権菰、大、金井嘉祢の一部			

空き番となった第61投票区には、末尾の第64投票区を繰り上げます。

これにより、太田市は全 63 投票区となります。

変更前			➡	変更後	
投票区	投票所	投票区域		投票区	投票所
6 4	山之神公民館	西野、山之神、百石、新星、寄合		6 1	山之神公民館

2 変更時期 今後執行される選挙から変更となります。

* 問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 内線2326 47-3988 ダイヤルイン

- 内 容 【3. 連絡事項】
○公 開 【1. 可】
○公開時期 【2. 委員会・委員会協議会后】

福祉こども部長 氏名 山崎 美香 内線 (TEL) 2500

【表題】

0-2歳児・児童発達支援無償化について

【目的】

太田市独自の施策として、児童発達支援等の障害児通所支援を利用する0歳から2歳の障がい児のいる家庭に対して、経済的負担の緩和を図ることを目的とするものです。

【概要】

- ・ 児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援の利用者負担額（障がい児の保護者の負担する額）を無償とする
- ・ 令和８年９月サービス利用分から無償化を開始
- ・ 令和８年度予算額 ３，５００千円

【備考】

3歳から5歳については、令和元年10月から、国による無償化を実施済みです。

* 問合せ先 福祉こども部 障がい福祉課 自立支援係 内線 2518

福祉こども部長 氏名 山崎 美香 内線 (TEL) 2500

* 問い合わせ先 福祉こども部 こども課 入園児童係 内線3138 47-1943 ダイヤリン

●内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会後 】

福祉こども部長 氏名 山崎 美香 内線 (TEL) 2500

【表題】

企業主導型保育施設運営費保護者負担軽減助成金について

【目的】

企業主導型保育事業は、多様な働き方に対応した保育サービスの充実を目的として、こども家庭庁が推進している事業です。令和8年9月から認可保育施設0歳から2歳児保育料半額軽減事業を実施することに伴い、企業主導型保育施設においても、同対象の課税世帯に対し利用料の一部助成を行い、子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。

【概要】

- 1 対象者 市内在住の0歳児から2歳児の企業主導型保育施設を利用している保護者
(住民税課税世帯)

- ## 2 助成額（月額）

子ども区分	助成内容	助成上限額
第1子	保育料の1/2相当額	20,000円
第2子	保育料の75%相当額	30,000円
第3子以降	保育料の全額相当額	40,000円

※助成上限額は太田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例施行規則（平成27年太田市規則第46号）別表第23の項「保育標準時間の額」に基づきます。

- 3 事業開始 令和8年9月

- #### 4 交付時期

申請対象月	助成金交付時期
4月から9月まで（前期分）	11月末
10月から翌年3月まで（後期分）	5月末

- ## 5 その他

幼保給食費助成事業も併せて上記企業主導型保育施設への助成を実施します。

【備考】

* 問い合わせ先 福祉こども部 こども課 入園児童係 内線3138 47-1943 ダイヤルイン

産業環境部長 氏名 富岡 義雅 内線 (TEL) 2600

* 問い合わせ先 産業環境部 産業ミライ推進課 商業係 内線2642 47-1834 ダイヤルイン

産業環境部長 氏名 富岡義雅 内線 (TEL) 2600

* 問い合わせ先 産業環境部 観光プロモーション課 観光振興係 内線2632
47-1833 ダイヤル

●内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会后 】

産業環境部長 氏名 富岡 義雅 内線 (TEL) 2600

【表題】

市指定ごみ袋（可燃及び不燃）の新デザインについて

【目的】

スプレー缶やモバイルバッテリーなどの「危険ごみ」が「もえないごみ」として排出されることによる収集車両の火災発生が収集業務における大きな問題となっております。

については、指定ごみ袋に「出せるもの」「出せないもの」を明示し、問題の解消を図るとともに、増加する外国人市民向けに多言語（6言語）表示を併記し、外国人市民へ「ごみの出し方」の周知啓発を図るものです。

【概要】

1 变更点

- (1) 主な「出せるもの」「出せないもの」をイラストで表示
- (2) 外国人向けに多言語（6言語）表示を併記
- (3) メインデザインをキャラクターから花や植物による明るいイメージに変更

2 新デザイン（可燃及び不燃）

別紙のとおり

3 外国人市民向け併記6言語

英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ベトナム語、韓国語

4 新デザイン市指定ごみ袋への移行時期

令和8年9月より順次納入予定

5 その他

現行の市指定ごみ袋は継続して使用可能

販売価格、容量、種類は現行と同様

【備考】

* 問い合わせ先 産業環境部 清掃事業課 リサイクル推進係 31-8153 ダイヤルイン

- 農政部長 氏名 新島 由光 (TEL) 0276-20-9714

●内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会後 】

都市政策部長 氏名 山本 和幸 内線 (TEL) 2800

【表題】

太田市景観審議会委員（市民）の公募について

【目的】

太田市景観審議会委員の任期が令和８年９月３０日で満了となることから、市民公募による委員を新たに募集するものです。

【概要】

- 1 募集人数 5人
- 2 委員の任期 令和8年10月1日から令和10年9月30日まで（2年）
- 3 応募資格 次の条件をすべて満たす人
 - (1) 太田市内に在住または在勤・在学で、満18歳以上であること。
 - (2) 本市の景観や屋外広告物について日頃から関心を持ち、今後の景観づくりについて意見や提言をできること。
 - (3) 年に2回～4回ほど開催する審議会に出席できること。
 - (4) 国又は地方公共団体の議員、常勤の職員でないこと。
 - (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと。
- 4 報酬 9,000円（日額）
- 5 応募方法 所定の応募用紙又はインターネット応募フォームによる応募
- 6 募集期間 令和8年7月1日(水)～7月31日(金)まで
- 7 選考方法 応募内容の書類選考を行い、結果を応募者に通知

※景觀審議會委員構成 15名（学識経験者4名、各種団体推薦6名、市民公募5名）

【備考】

* 問い合わせ先 都市政策部 都市計画課 景観係 内線 2816 0276-47-1839[※] イベルシ